

2019 安全報告書

～ 平成30年度の取組 ～

令和元年 9月



東京交通サービス株式会社

1 はじめに

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを会社の企業理念としています。

そのため、東京都交通局（以下「交通局」という）と連携して技術力の維持・向上に努めるとともに、絶えず安全水準の更なる向上を目指す取組を進めています。

本書は、平成30年度の安全に関する取組を、「2019安全報告書」としてまとめたものです。

2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な姿勢を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度定め、取り組んでいます。

（1）安全方針

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、

安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、

災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

(2) 安全重点施策

安全に関する取組を確実に実施していくため、「平成30年度 安全重点施策」を定めました。策定に当たっては、安全面においても交通局と密接な連携を図り、推進していく必要があることから、交通局に準じた安全方針、重点施策としました。

この安全重点施策を実現するため、年間の活動計画を策定し行動してまいりました。

安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します	(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底 ① 基本動作・基本作業の徹底 ② 作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施 ③ 固有社員及び新人社員への教育の確実な実施 (2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築 ① 協力会社に対する安全指導の強化	・ 指差呼称、ダブルチェックなど基本動作、基本作業の徹底 ・ マニュアルの計画的な充実、更新 ・ 交通局 OB 社員・ベテラン社員から固有社員への技術継承の推進 ・ 安全巡回、安全内部監査において、協力会社による保守点検作業の確認、指導の実施
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります	(1) 安全情報の共有 ① 社内における安全情報の共有 ② 交通局との安全情報の共有 ③ 協力会社との安全情報の共有 (2) リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等 ① リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用 ② 社内連絡通報体制の強化	・ 社内情報システム(TS ネット)をさらに活用した安全情報の一層の共有 ・ 保安情報等、幅広い安全情報の収集 ・ 障害情報等の速やかな提供 ・ 協力会社を含め、職場会議・安全会議等でのヒヤリ・ハット情報の収集 ・ 障害対応訓練、大規模地震対応訓練の実施(連絡通報訓練)
3 安全・安心な車両、設備などを提供します	(1) 安全確実な受託業務の実施 ① 鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施 ② 交通局(保守区及び駅等)や協力会社との連携の強化 ③ 工事監理業務等の確実な実施	・ 新宿線ホームドア新設、各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ・ 故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ・ 工事監理業務や保安立会業務等の実施体制の充実・強化
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します	(1) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 ① 安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ② PDCAサイクルにおけるCチェック・Aアクションの充実 (2) 安全文化の確立、安全風土の醸成 ① 事故・障害を風化させない取組 ② 経営トップと社員との双方向コミュニケーションの充実	・ 安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ・ 事故事例から学ぶ研修の実施 ・ 社長、役員等による安全職場懇談会等における意見交換の実施

3 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施

「安全巡回」・「特別巡回」は、社長をはじめ安全統括管理者や役員・部長級社員が昼間や夜間に現場作業等を視察し、保守点検作業等の様子を確認、点検するとともに、助言、指導を行うものです。

「安全職場懇談会」は、社長をはじめとする役員が、各職場を回り、社員と安全に係る意見交換等を行うものです。

- ① 安全巡回・特別巡回の実績 延べ52事業所
- ② 安全職場懇談会の実績 延べ23事業所



安全巡回（夜間）昇降設備課



安全職場懇談会 志村車両事務所

(2) 安全教育、訓練の実施

①各職場における安全研修

各職場で、ヒューマンエラー防止等の安全研修を積極的に実施しました。実施にあたっては、協力会社にも参加を求め合同で実施しています。

②交通局主催の研修・訓練への参加

6月5日、6日に実施された交通局主催の平成30年度事故防止科研修に30名の社員が参加し、交通事業における事故防止、安全管理の重要性について再認識しました。また、10月18日に新宿線大島車両検修場で実施された平成30年度異常時総合訓練には、10名の社員が見学参加しました。

その他、交通局の各部が開催している各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加しました。

(3) 異常時対応能力の強化

①震災対応能力の強化

東日本大震災以降、甚大なる被害を起こした自然災害を教訓に、社内の体制を見直し強化しました。主な実施項目は次のとおりです。今後も継続的に訓練を繰り返し、大震災発生時には、より迅速な対応ができるよう努めていきます。

- (ア) N T T災害伝言ダイヤルを利用した、社員の安否確認方法の周知
- (イ) 帰宅困難者対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保
- (ウ) 役員・部長級社員による安否確認通報訓練を9月4日夜間に実施
- (エ) 津波防災の日に合わせて、参集・帰宅訓練を11月2日から6日に実施

②異常時対応訓練の実施

各職場で、異常時に対応した訓練を実施しました。三田線ホームドア事務所では、5月31日にホームドア異常時対応訓練を、舎人車両事務所では9月10日に緊急時対応訓練を交通局・協力会社と合同で実施しました。また、機械設備課では非常招集訓練を、荒川保線事務所では応急処置器設置訓練を実施しました。その他の部署においても、作業に沿った訓練を実施しました。



ホームドア異常時対応訓練（三田線FD事務所）



緊急時対応訓練（舎人車両事務所）

(4) 協力会社を含めた安全管理体制の構築

協力会社に対する安全指導や安全情報の共有を通して、連携の強化を図りました。

電気部門では、情報通信課の協力会社に対して安全講習会を開催し、各社に対し作業安全事故防止要領等の内容に沿った作業の実施やヒヤリ・ハットの取組などを確認しました。更に、事故や障害の事例に対する考え方等の意見交換を行いました。

また、駅務施設部門では、協力会社と合同で都営地下鉄駅務機器保守連絡会を3回開催し、各社の社員安全教育やヒヤリ・ハット事例などについて意見交換を行い、情報を共有しました。

その他の部門でも同様に、協力会社に対し基本動作やダブルチェック励行の重要を周知し、安全教育を積極的に実施しました。

(5) ヒヤリ・ハット情報の活用

①ヒヤリ・ハット情報の収集

ヒヤリ・ハットカードは、各職場の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社では定期的に会議を開催し収集に努めています。会議においては、各職場からヒヤリ・ハットの紹介があった事例について、活発に議論・分析を行い、事故防止に努めています。

平成30年度は、全社で144件のヒヤリ・ハットカードが提出されました。

②ヒヤリ・ハット情報の分析、対策

各職場で収集したヒヤリ・ハットの事例を、次のとおり分類しました。

(ア)職場単位で解決できるもの

(イ)会社全体で取り組むべきもの

(ウ)各事業の受託先に依頼すべきもの

各職場では集められた事例を詳細に分析し、できるだけ速やかに改善を図ることにより、各職場の安全性の向上に努めています。

また、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を10月11日に開催し、社員の事例分析能力の向上と社内の情報共有を図りました。



ヒヤリ・ハット事例分析発表会

(6) 安全内部監査の実施

安全マネジメントを有効に機能させていくためには、PDCAサイクルの適切な運用が必要となります。このため、安全に関する内部監査を実施しました。

前年度と同じく書類監査・現場監査を実施し、その結果、改善事項、要望事項を受けた事業所もあり、改善に向け保管文書や使用工具等の更なる見直しを図りました。

① 実施日

平成30年11月7日から21日

② 実施事業所

<書類監査> 4事業所

<現場監査> 4事業所

③ 監査結果

改善事項1件、要望事項7件、良好8件



現場監査(大江戸線ホームドア事務所)

(7) 交通局と連携した安全活動の実施

①都営交通安全の日の取組

交通局では、6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。当社においても6月を「安全強化月間」と定め、各職場において安全重点事項を定めて取り組むとともに、安全巡回、安全に対する会議の実施、ヒヤリ・ハット会議の開催、安全に関するアンケート等の安全施策を実施しました。

②夏季の輸送安全総点検及び年末年始の輸送等に関する安全総点検の取組

平成30年7月11日から8月10日までの日程で「夏季の輸送安全総点検」、12月10日から1月10日の日程で「年末年始の輸送等に関する安全総点検」に取り組みました。期間中は、社長、役員等が各事業所を巡回するとともに、各職場においては、基本動作・基本作業の徹底等の重点取組事項を実施しました。

③花火大会等における現地対策本部の設置

東京の区部で開催された花火大会において、都営地下鉄等を利用されるお客様が安全に安心して駅を利用できるように、毎年当社では「東京交通サービス(株)花火大会現地対策本部」を設置し、交通局と協力して対応しています。

平成30年度は、隅田川花火大会や神宮外苑花火大会など5つの花火大会に応じて現地対策本部を設置し、駅務機器や機械設備、昇降設備等の安定稼働に努めました。また、都心部で開催された東京マラソンの対応等にも努めました。



都営交通安全の日 安全巡回



夏季の輸送安全総点検



花火大会現地対策本部設置

4 さらなる安全の確保に向けて

平成30年度は、社員への安全意識の浸透に取り組むとともに、各安全施策を推進した結果「事故ゼロ」を達成することができました。

しかしながら、事故につながりかねない作業時におけるヒューマンエラーは依然として発生しています。

そのため、今後も都営交通の安全・安定輸送に貢献するため、全社員が一体となって「技術力」及び「品質管理」の向上に取り組み、さらなる安全の確保に努めます。

5 令和元年度の安全重点施策

安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します	(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底 ① 基本動作・基本作業の徹底 ② 作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施 ③ 固有社員及び新人社員への教育の確実な実施 (2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築 ① 協力会社に対する安全指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・指差呼称、ダブルチェックなど基本動作基本作業の徹底 ・マニュアルの継続的な充実・更新 ・交通局OB社員・ベテラン社員から固有社員への技術継承の推進 ・合同安全会議や意見交換会を通じて、協力会社の安全確保への取組、教育の実施状況の確認
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります	(1) 安全情報の共有 ① 社内における安全情報の共有 ② 交通局・協力会社との安全情報の共有 (2) リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等 ① リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用 ② 社内連絡通報体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社内情報システム(TS nett)や携帯端末をさらに活用した安全情報の一層の共有 ・保安情報等、幅広い安全情報の収集、協力会社に対する安全情報の速やかな提供 ・ヒヤリ・ハット情報(協力会社を含む)の収集・分析・改善、事例発表会の開催 ・障害対応訓練、大規模地震対応訓練の実施(連絡通報訓練、参集・帰宅訓練)
3 安全・安心な車両、設備などを提供します	(1) 安全確実な受託業務の実施 ① 鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施 ② 交通局(保守区及び駅等)や協力会社との連携の強化 ③ 工事監理業務等の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームドア新設、各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ・故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ・工事監理業務や保安立会業務等の実施体制の充実・強化
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します	(1) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 ① 安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ② PDCAサイクルにおけるCチェック・Aアクションの充実 (2) 安全文化の確立、安全風土の醸成 ① 事故・障害を風化させない取組 ② 経営層と社員との双方向コミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ・安全施策検証(レビュー)の実施 ・事件事例から学ぶ研修の実施 ・役員等参加による安全職場懇談会における意見交換の実施